



令和 4年 4月 15日

南島原市果樹産地プロデュース・ブランド化事業業務委託の公募に伴う
質問の回答

標記について、質問をいただいた内容について、回答します。

併せて、実施要領及び仕様書に情報が不足していた件につきまして、補足事項として共有させていただきます。

質問内容	回答
・ YouTube 配信について YouTube 配信は、市内果樹農家や市担当者による配信のディレクションという考え方で間違いないか？	大まかな方針・方向性は市からご提示させていただきますが、ご提案者による創意工夫・自由な発想を尊重します。
・ アカウントの設定について グーグルアカウント及び YouTube、SNS のアカウントについては、市が準備されたものを利用する認識で間違いないか？	アカウントについては、現在、市が所有しているアカウントを活用いただきます。
・ 農業研修生の募集について ①今回のプロモーションの目標設定（3名で2年間）の観点から現在の農業研修生の募集方法と直近数年の成果など開示できる情報があつたらお知らせください。	本市において、農業研修生の募集は初めてとなりますので、現時点での成果はありません。
・ アイデアコンテストについて コンテストは、みかんを使ったアイデアレシピなど消費を目的としたものか？それとも販路開拓や商品化のビジネス化のアイデアを募集するものか？	コンテストを通じて、みかんをはじめ、本市の果樹を市内外の多くの方々に関心をもっていただくことを想定しています。 仕様書の業務目的に繋がるようなイベント企画をお願いします。
・ 研修生について ①研修生の給与などは市からの支給となるのか、またその金額などの具体的なイメージがありましたらお知らせください。	①研修期間中の研修生の生活費等につきましては、農林水産省の就農準備資金（月 12 万 5,000 円の給付）を活用する計画です。研修生が資金給付を希望する場合は、研修生と「長崎県就農相談センター」とのやり取りになります。



②研修生が集まらなかった場合、どのようなプロモーションを想定されているかイメージがあればお知らせください。	②新しい取り組みではありますが、研修生が集まるよう、本業務による紹介ツールをフルに活用してプロモーション活動を実施していく所存です。
・コンテストについて コンテストの景品などのコストも予算内での対応となるのか？	委託事業費の範囲内でご提案をお願いします。
実施要領及び仕様書の補足事項	
・本業務における制作ツールの活用について	制作されたツールについて、基本的には、市が活用することを想定していますが、ご提案者の強みを生かした情報発信のご協力など、委託事業費の範囲内で、積極的な創意工夫をお願いします。
・参加表明書及び見積書の代表者について	本業務受託において、支店や営業所など、組織の代表を代行できる権限及び社印があれば問題ありません。
・未納がない証明書について	上記により、支店や営業所などが提案する場合、その所在地の証明書の取得でも問題ありません。 なお、同時に公募している「南島原市果樹産地プロデュース・ブランド化事業印刷業務」の双方にご提案される場合は、どちらかはコピーで問題ありません。